

Topic 05

ごみ出しが困難な方に ごみ出し支援を行っています

問 環境課 ☎(55)7114

家庭より排出されるごみを集積場所まで排出することが困難な世帯に対し、家庭ごみの排出支援のため、戸別収集を行っています。

◆対象となる世帯

市内に住所を有し、自力でのごみ出しが困難で、当該世帯の親族、近隣住民等の協力を得ることが困難であり、次のいずれかに該当する者のみの世帯

- ・介護保険の要介護1以上
- ・身体障害者手帳所持者で肢体不自由または、視覚障害の1級または2級に該当する者
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者で1級に該当する者
- ・療育手帳所持者でA判定に該当する者

◆申請の流れ

- ・申請書の提出(窓口:環境課・高齢福祉課・社会福祉課・各支所)
- ・申請の審査
- ・申請者宅で現地確認
- ・利用決定
- ・ごみ出し困難者戸別収集開始(週1回収集)



◆「ごみ出し困難者戸別収集」のごみの種類

- ・可燃ごみ、プラスチック類ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、有害ごみ(乾電池・廃蛍光管)、小型廃家電

◆申請等のお問い合わせ先

- ・対象世帯について 高齢福祉課 ☎(55)7116 社会福祉課 ☎(55)7115
- ・ごみ収集について 環境課 ☎(55)7114

Topic 06

都市計画道路変更説明会 (愛西市・津島市合同)

問 都市計画課 ☎(55)7126

内容／岐阜県との道路ネットワークの強化および円滑な交通処理の実現を図るため、木曽川・長良川新架橋およびアクセス道路の都市計画変更を進めており、変更する路線の説明会を開催します。

日時／7月30日(水)午後7時～

場所／立田北部防災
コミュニティセンター

その他／中止・延期する
場合は、市ホームページ
に掲載します。



※愛西市都市計画マスタープラン(令和3年3月改定)より引用